

『令和7年版 入門税法』追録

令和7年度税制改正関連法は、当初の改正案に修正が加えられ、令和7年3月31日に可決・成立しました。本書は、修正前の改正案を基に作成したため、以下のように記述を訂正させていただきます。

◆40 ページ

「(16) **基礎控除**」の表

【誤】

納税者本人の合計所得金額	基礎控除額
2,350万円以下	58万円
2,350万円超 2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	—

【正】

〈令和7・8年分〉

納税者本人の合計所得金額	基礎控除額
132万円以下	95万円
132万円超 336万円以下	88万円
336万円超 489万円以下	68万円
489万円超 655万円以下	63万円
655万円超 2,350万円以下	58万円
2,350万円超 2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	—

〈令和9年分以後〉

納税者本人の合計所得金額	基礎控除額
132万円以下	95万円
132万円超 2,350万円以下	58万円
2,350万円超 2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	—